令和７年９月16日

屋久島町選挙管理委員会委員長　様

届出人　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

選挙事務所設置届

公職選挙法第130条第２項の規定により届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| １　候補者氏名 |  |
| ２　事務所の所在地 | 屋久島町　　　　　　　　　番地　　　　　（　　　　方） |
|  | 電話 |
| ３　設置年月日 | 令和７年９月16日 |

備考

１　選挙事務所を設置し得る者は、候補者又は推薦届出者でなければならない。

２　推薦届出者が設置したときは、候補者の承諾書を添付すること。

３　異動のときは、新旧事務所の所在地を併記し設置届の例により届け出ること。